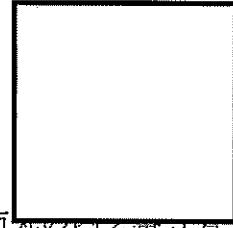


原子力発 第21221号
令和3年 10月 5日

原子力規制委員会 殿



住所
氏名

香川県高松市丸の内町2番5号
四国電力株式会社
取締役社長 長井 啓
社長執行役員



使用前確認申請書の記載内容の変更について

令和3年4月12日付け原子力発 第20456号で申請し、令和3年6月30日
付け原子力発 第21140号で変更しました伊方発電所第3号機使用前確認申請
書の記載内容を別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等
に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

以 上

1. 使用前確認申請書及びその変更の内容を説明する書類番号

伊方発電所第3号機

使用前確認申請書番号

原子力発 第20456号 (令和3年 4月12日)

以下、使用前確認申請書の変更の内容を説明する書類番号

原子力発 第21140号 (令和3年 6月30日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

【申請書記載事項】

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査 (表1※) 期日 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目 1番1号) ・株式会社TVE (兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番 1号)</p>
	<p>工事の工程 主要な耐圧部の溶接部に係る検査 (表3-1※) 期日 自 令和 3年 5月19日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目 1番1号)</p>
	<p>工事の工程 燃料体を挿入できる段階の検査 (表5※) 期日 自 令和 3年 9月 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 工事完了時の検査 (表7※) 期日 自 令和 3年10月 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9※) 期日 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3番耕地40番地3)</p>

(変更後)

【申請書記載事項】

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査 (表1※) 期日 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年10月29日 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目1番1号) ・株式会社TVE (兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号)</p>
	<p>工事の工程 主要な耐圧部の溶接部に係る検査 (表3-1※) 期日 自 令和 3年 5月19日 至 令和 3年10月29日 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目1番1号)</p>
	<p>工事の工程 燃料体を挿入できる段階の検査 (表5※) 期日 自 令和 3年 9月11日 至 令和 3年10月29日 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 工事完了時の検査 (表7※) 期日 自 令和 3年10月 9日 至 令和 3年10月29日 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9※) 期日 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年10月29日 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>

変更理由

工事の実施時期の変更に伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日を記載する。